

令和3年8月16日
港湾局産業港湾課
海事局内航課

海洋周辺地域における魅力向上等を図る事業を支援します

国土交通省では、海洋周辺地域における新たな消費の開拓や魅力向上、安全確保、地域経済効果の最大化を図るため、当該地域における訪日外国人向けの観光コンテンツの磨き上げや受入環境整備に対する補助事業の公募を開始します。

※「安心して訪日観光ができる海洋周辺地域の魅力向上事業」(第2回)

「海洋周辺地域における訪日観光の充実・開拓及び魅力向上事業」

美しい海や島々を有する我が国においては、海洋周辺地域における観光は地方誘客・消費拡大への貢献という面で大きなポテンシャルを有しています。一方で、当該地域における訪日外国人向けの観光コンテンツ磨き上げや受入環境整備が十分に進んでいないという課題があるため、本事業において課題の解決に向けた支援を行います。

1. 事業概要

訪日観光のポテンシャルを有している海洋周辺地域において、観光コンテンツの磨き上げや受入環境整備に要する経費に対して補助を行います。詳細は募集要領をご覧ください。

※募集要項等掲載 URL : https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000318.html

2. 公募対象者

港湾管理者、地方公共団体、民間事業者(観光地域づくり法人(DMO)を含む)及びこれらにより構成されるコンソーシアム

3. 応募方法

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し提出して下さい。

4. 応募受付期間

令和3年8月16日(月)～令和3年8月30日(月)17:00(必着)

5. 応募書類の提出先

募集要領をご確認下さい。

6. 応募書類の提出方法

電子メールにより提出下さい(紙媒体の持参又は郵送は不要です)。

【問い合わせ先】

※「安心して訪日観光ができる海洋周辺地域の魅力向上事業」について

国土交通省港湾局産業港湾課クルーズ振興室 高原、根本

電話 : 03-5253-8111 (内線 46424、46422) (直通) 03-5253-8672

E-mail : hqt-kaiyou-cruise@gxb.mlit.go.jp

※「安心して訪日観光ができる海洋周辺地域の魅力向上事業」

「海洋周辺地域における訪日観光の充実・開拓及び魅力向上事業」について

国土交通省海事局内航課 松崎、田尻

電話 : 03-5253-8111 (内線 43452、43454) (直通) 03-5253-8625

E-mail : hqt-kaiyou-kaiji@gxb.mlit.go.jp

- 訪日観光のポテンシャルを有している海洋周辺地域において、訪日外国人向けのツアー造成やイベントでの受入等の観光コンテンツの磨き上げを行うことで、訪日外国人による海洋周辺地域での新たな消費の開拓・魅力向上及び地域経済効果を目指す。あわせて、海洋周辺地域の災害時の訪日観光客の安全確保を図る。
- このため、観光コンテンツの磨き上げの実施及び関連する訪日観光客の受入環境整備や、多言語避難誘導等の災害時の訪日観光客の安全確保のための取組を支援。

A: 観光コンテンツの磨き上げ (もしくは既に取り組んでいる場合)

海上輸送 イルカウォッチング

ビーチ 多島美 ツアー造成

海のグルメ大会

モニターツアー・FAMツアー

多言語チラシ・Web オンラインコンテンツ造成
情報発信強化(多言語、オンライン活用)

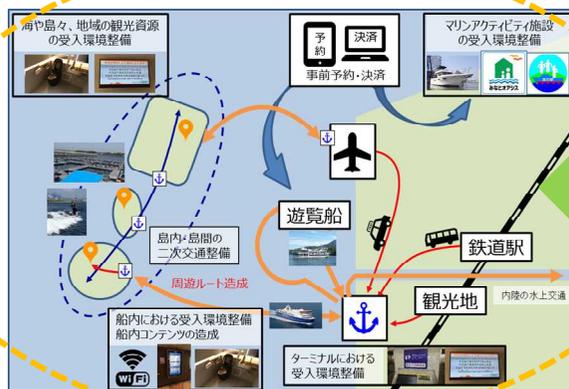
ビーチ・船の催し 海鮮市場

イベントへの受入促進

多言語案内、オンラインガイド・メニュー

ツアー等の企画立案

- ・ ツアー造成・販売に係る試行(事前調査、二次交通の実証実験等)
- ・ 海洋周辺地域のイベントへの訪日外国人の誘客促進(企画運営、情報発信強化、モニターツアー、多言語案内等)



実施要件

○Bについては、Aを実施する又は既に実施している場合、支援可能
○Cについては、単独で整備可能

補助率

1/3 以内

事業対象者

港湾管理者、地方公共団体、民間事業者(観光地域づくり法人(DMO)含む)、これらにより構成されるコンソーシアム

B: 訪日観光客受入環境整備

Wi-Fi整備

多言語対応

洋式トイレ化

キャッシュレス対応

プロムナード

- ・ 船・船の発着場所・観光資源におけるICTを活用した多言語情報発信、環境整備

C: 災害からの訪日観光客の安全確保

多言語避難誘導

多言語防災ハンドブック等

概要

- 美しい海や島々を有する我が国においては、海洋周辺地域における観光は、地方誘客・消費拡大への貢献という面で大きなポテンシャルを有している。
- 一方で、当該地域における訪日外国人向けの観光コンテンツ開発や受入環境整備が十分に進んでいるとはいえない状況。
- そのため、訪日観光のポテンシャルを有している海洋周辺地域において、観光コンテンツの磨き上げや受入環境整備を一体的に行う取り組みを支援する。

対象事業

観光コンテンツの磨き上げ

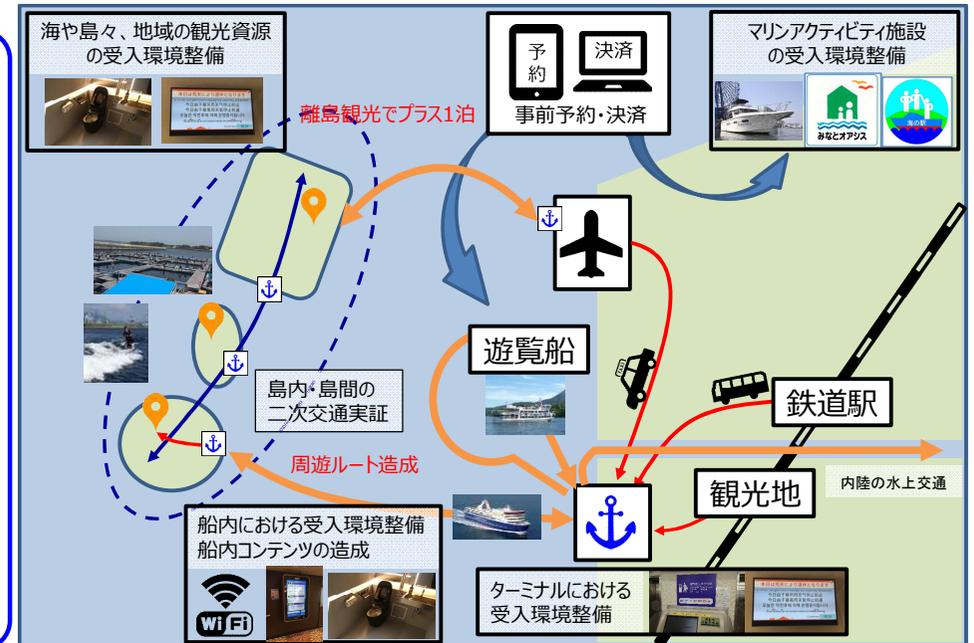
- ツアー造成・販売に係る試行(事前調査、二次交通の実証を含む)
- AR等の先進的な体験型観光の導入等の魅力的な観光コンテンツ・情報コンテンツの造成

受入環境整備

- 船・船の発着場所・観光資源におけるICTを活用した多言語情報発信、環境整備

例：Wi-Fi整備、多言語対応、洋式トイレ、キャッシュレス対応、プロムナード、予約システム等

※赤字はR1年度「クルーズ旅客等の満足度向上・消費拡大促進事業」から追加されたもの



対象者

- ・港湾管理者 ・地方公共団体 ・民間事業者(観光地域づくり法人※含む) ※ DMO(Destination Management/Marketing Organization)の呼称。
- ・上記により構成される協議会やコンソーシアム

補助率

予算の範囲内で各事業の1/3以内